

詐欺はがきに要注意！！

諫早市内で高額被害発生



これは、
詐欺のはがき
です！
届いた場合は、
家族や警察に相談
してください！

内容確認通知

令和3年

管理番号 (ウ) 第●●●

この度ご通知致しましたのはあなたが以前契約された販売会社に対しての契約不履行に当該会社が裁判所に提訴された事をご通知致します。

つきましては担当職員にて確認させていただきたい事柄が御座います。当センターは御本人様と訴訟内容の正当性を確認する機関となりますので原則としてご本人様からのご連絡をお願い致します。

尚、このままご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出状送達後に出廷となり執行官立会いのもと、あなたの給料や財産の差押さえをされる事例が御座いますので十分ご注意ください。

※万が一身に覚えが無い場合早急にご連絡をお願いします。

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

03-●●●●-●●●●

〒●●●●-●●●● 東京都●●区●●●●丁目●●●●

全国民事訴訟相談センター

(↑原文のまま。実物ははがきサイズ)

～事件の概要について～

同通信第32号でお知らせした本件の予兆事案について、諫早市内で2,220万円の被害が確認されました。

被害者宅に上記のはがきが届き、はがきに記載された連絡先に電話をかけたところ、全国民事訴訟相談センターのホソカワや、国選弁護人の宮下を名乗る男から

「代金未納で訴訟を起こされている」

「(裁判に備えて)事前に財産の保全手続をしたほうがよい」

「お金を宅配便で送るように」

などとうそを言われ、これを信じた被害者は、宅配便で4回にわたり現金を送付し合計2,220万円をだまし取られたものです。

